

## 心配ごと相談事業の窓口変更

問 南魚沼市社会福祉協議会（くら  
しのサポートセンターみなみ）  
☎773-6919

南魚沼市社会福祉協議会は市からの委託を受け、みなさんの相談に応じる「心配ごと相談事業」に取り組んできました。

近年の相談内容の複雑化に伴い、より専門的な対応が求められるようになってきたことなどから相談事業について見直しを行い、3月31日（日）から相談窓口を変更します。

変更後の困りごとや悩みごとの相談は「くらしのサポートセンターみなみ」が引き継ぎます。専門性の高い支援員が相談に応じます。気軽にご相談ください。

## 住民健診調査票の提出を忘れていませんか？

問 保健課  
☎773-6811

住民健診調査票を、平成30年12月に各世帯に発送しました。調査票は、市民の健診状況調査も兼ねています。市の住民健診を受けない場合も提出してください。

住民健診は、費用を市が一部負担するため、割安です。

提出先 保健課、総合窓口、大和・塩沢市民センター

申込みできる健診の種類などは、市報平成30年12月15日号3ページをご覧ください。

## インターネット公売を行います

問 税務課 収税班  
☎773-6669

市税滞納のため差押えをした、ネクタイ5点、反物15点、着物の帯2点、汁椀セット1点、茶器セット2点をインターネット公売に出品しています。ぜひ入札にご参加ください。

入札には参加申込みが必要です。詳しくは、市ウェブサイト（「インターネット公売」で検索）をご覧ください。

参加申込み  
1月22日（火） 午後11時まで  
入札期間  
1月29日（火） 午後1時  
～ 1月31日（木） 午後11時

## 小千谷税務署「確定申告」会場と注意点

問 小千谷税務署  
☎0258-83-2090  
「自動音声ガイダンス」

確定申告会場  
小千谷税務署（小千谷市東栄）  
※駐車場が混雑します。公共交通機関をご利用ください

期 2月18日（月）～3月15日（金）（土・日曜日を除く）  
時 受付 午前8時30分～午後4時  
相談開始 午前9時～  
申告書提出 午後5時

※混雑状況で受付を早めに終了する場合があります。受付を済ませていても午後5時を過ぎると、後日再来場いただく場合があります

自分でパソコンを操作し、申告書を作成します。  
確定申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」を送付します

税務署から送付する申告書用紙の利用が減ったことにより、資源保護や費用削減のため、申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」を送付します。確定申告に必要な情報が記載されています。申告相談会場に来場する際に、ご持参ください。

対 自宅などで国税庁ウェブサイトの

「確定申告書等作成コーナー」を利用し、書面で確定申告をした人  
・税務署の申告会場でパソコンを利用し、e-Tax<sup>イータックス</sup>か書面で確定申告をした人

・市の申告会場が青色申告会、商工会などの指導会場でe-Tax<sup>イータックス</sup>か書面で確定申告をした人  
住宅借入金等特別控除の申告相談  
初めて控除を受ける場合と昨年以前に受けたことがある場合では、住宅借入金等特別控除に必要な書類と申告会場が異なります。

初めて受ける場合  
控除に必要な書類・家屋・土地などの登記事項証明書、工事請負契約書など、取得価格がわかる書類の写し、借入金の年末残高証明書など

詳しくは、国税庁ウェブサイトをご覧ください。  
会 小千谷税務署の確定申告会場  
昨年以前に受けたことがある場合  
控除に必要な書類・借入金の年末残高証明書、給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書

会 小千谷税務署の確定申告会場か、市の申告会場（市民会館）